

みやこはし 京の橋しるべ

第8号!!

平成27年9月発行

前回からシリーズで『京都市の橋の変遷』を特集しています!

京都市の橋の変遷

前号では、近代化により新しい材料（鋼やコンクリート）が用いられ、「橋の永久化」^()が進められた、明治時代から大正初期にかけての京の橋を紹介しました。

今号では、京都市の都市計画事業の始まりとなる「京都市区改正設計」や、それ以降の「都市計画道路」として整備が進められた、大正初期から昭和初期の京の橋を紹介します。

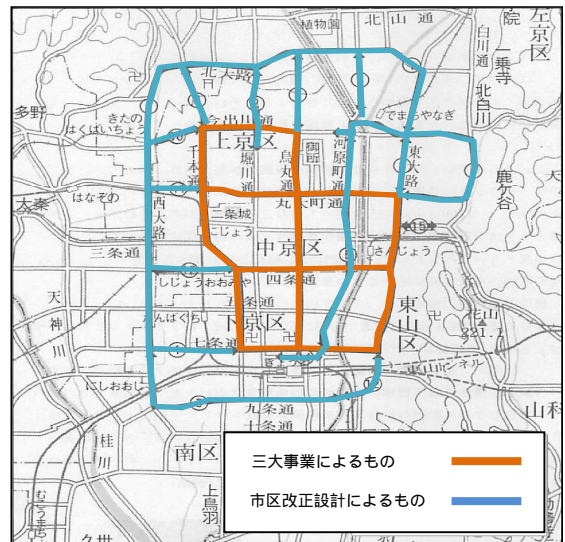
大正初期から昭和初期の橋

明治後期以降、市街地の過密化と拡大が進むと、道路の狭あいや根本的な道路網計画の必要性が問題視されました。これを解決するために、大正8年に「京都市区改正設計」15路線が内閣より認可され、京都市の都市計画事業の始まりを告げる主要道路の拡幅整備が行われました。

現在の京都市中心部の幹線道路網は、前号で紹介した京都市三大事業の一つである「道路拡幅」と、この「市区改正設計」により形成されました。

この事業により架設された主な橋として、北大路通にある北大路橋や高野橋、今出川通の賀茂大橋、九条通の九条跨線橋が挙げられます。

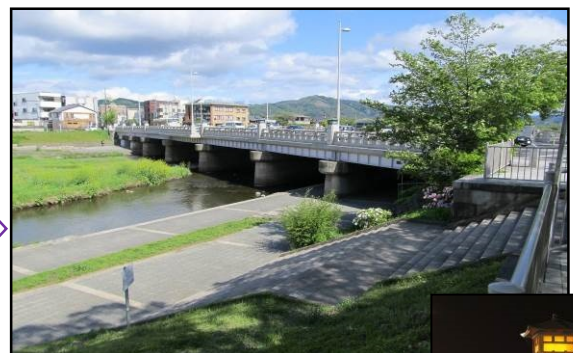
構造としては、この頃から「橋の永久化」^()が行われるようになりました。



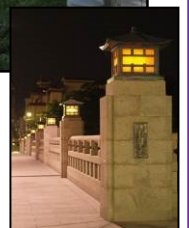
京都市区改正設計 道路計画路線
北大路、西大路、東大路、九条大路、河原町通、堀川通、烏丸通、千本通、今出川通、丸太町通、四条通



北大路橋
(昭和8年架設)



平成20年度に
大規模修繕工事を実施





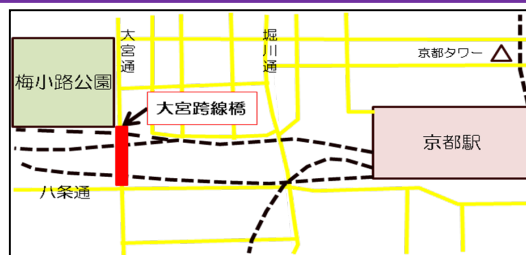
九条跨線橋
(昭和12年架設)

- ・一般府道 四ノ宮四ツ塚線上にある，橋長418m，幅員18.8mの橋りょうです。
- ・一級河川鴨川及びJR奈良線，京阪電鉄本線等を跨いでいます。
- ・3つの異なる構造形式があり，鴨川に架かる部分は鋼アーチ橋となっています。
- ・現在，耐震補強，老朽化修繕工事を行っています。

昭和初期以降の橋（～戦前まで）

昭和の初期には，市街地の更なる拡大に伴い，計画的なまちづくりを進めるため，上記の市区改正設計の道路整備とともに，市街地周辺部を中心に多くの都市計画道路の整備が行われました。そして，これに伴い，数多くの橋も架けられました。

その中には，JR東海道本線等を跨ぐ大宮跨線橋や，桂離宮に近接し，桂川に架かる桂橋などの長大橋も含まれており，当時の技術力の高さが伺い知れます。



- ・一般府道 七条大宮四ツ塚線上にある，橋長270m，幅員13.8mの橋です。
- ・JR東海道本線と山陰本線を跨いでいます。
- ・この橋上に市電が走っていた名残が，上部の架線設備に見られます。



桂橋
(昭和3年架設)
<写真は昭和58年架替後の橋>



大宮跨線橋
(昭和10年架設)

「橋の永久化」って？

強度の高い部材を使い，橋を永久に使用することを目的に，明治40年代から，橋の主な材料が，木材から鋼やコンクリートに変わっていったことを指します。明治36年には，我が国で最も古い鉄筋コンクリート橋の一つと言われている「日ノ岡第11号橋」(山科区)が架設されており，大切に保存されています。



日ノ岡第11号橋
(明治36年架設)
<後に鋼材で保護>

京の橋の紹介

賀茂大橋（かもおおはし）

場 所：上京区梶井町他地内
道 路 名：一般府道 銀閣寺宇多野線
河 川 名：鴨川
橋 の 種 類：鋼橋（8径間）
橋 長：141m
幅 員：23.2m
完 成 年：昭和6年（1931年）



賀茂大橋は、大正期から昭和初期に整備された京都市区改正設計の一部として、今出川通の鴨川に架けられました。この橋のすぐ上流で鴨川と高野川が合流し、鴨川に架かる橋としては最長です。8径間からなり、流水部と遊歩道部では、橋の上部の構造が異なります。

もともとこの橋は9径間あり、川端通側に1径間多い構造でしたが、京阪電鉄鴨東線（地下線）の建設に伴い、東側が1径間短縮され、現在の8径間になりました。



また、この橋は、京都市役所本庁舎を設計した著名な建築家武田五一氏が設計を手掛けており、路上には本御影石で造られた重厚な高欄と灯籠照明が備えられています。

この石製高欄や灯籠照明の和風で重厚な印象と、当時の最先端技術が用いられた美しく軽やかな鋼製の橋桁は、各々が個性的でありながら調和が取られ、地域のシンボルとして周辺の景観とも馴染み、京を代表する橋の一つに挙げられます。

八十有余年の間、この橋は、移りゆく京の人々と季節そして街並みを眺めてきましたが、いよいよ今年度から、大規模補修・補強工事を進めてまいりますので、皆様の御協力をお願いします。



京の橋しるべについて

私たち建設局橋りょう健全推進課では、市民の皆様の安心・安全な生活を守るため、京都市が管理する「橋」の耐震補強と老朽化修繕を進めています。

その取組を市民の皆様にもっと知っていただくため、また、私たちの日常生活を支えるかけがえない「橋」について関心を持ってもらい、身近なものとして親しんでいただくため「京の橋しるべ（みやこのはししるべ）」というリーフレットを定期的発行し、市民の皆様には「橋」にかかわる様々な情報を発信しています。

「道しるべ」は、道路に目的地までの距離や方向を示し、道案内のために設置されたものですが、「橋しるべ」は私たちの「橋」に関する取組などをわかりやすくお伝えして（案内して）いきたいということで名づけました。

発行・お問い合わせ 京都市建設局橋りょう健全推進課（電話 075-222-3561）

